宮古地域の職業別・年齢別求職者の状況(常用)

【平成16年8日時占の有効求職者】

	24歳以下			25~34歳			35~44歳			45~54歳			55歳以上			年		計
	求人	求職	倍率	求人	求職	倍率	求人	求職	倍率	求人	求職	倍率	求人	求職	倍率	求人	求職	倍率
○ 専門的・技術的職業 建築・土木技術者、看護師、歯科衛生士、 保育士、税理士 他	25	24	1.04	41	40	1.03	19	24	0.79	3	39	0.08	3	15	0.20	91	142	0.64
○管理的職業会社・団体・組合役員、管理職員、支店・工場の長等 他	0	0	0	4	0	0	1	2	0.50	0	2	0.00	0	1	0.00	5	5	1.00
事務的職業一般・経理・倉庫係事務員、集金員、検針員、レジ係 他	21	59	0.36	20	119	0.17	6	59	0.10	2	44	0.05	3	34	0.09	52	315	0.17
○ 販売の職業 卸売・小売店販売員、外交員、 クリーニング取次店員 他	28	54	0.52	35	54	0.65	24	37	0.65	17	28	0.61	4	18	0.22	108	191	0.57
○サービスの職業 理・美容師、クリーニングエ、調理人、 駐車場管理人 他	19	19	1.00	14	28	0.50	4	23	0.17	2	17	0.12	1	15	0.07	40	102	0.39
○保安の職業警備員、夜警員、監視員、建設現場誘導員、 道路管理員 他	49	3	16.33	48	3	16.00	47	3	15.67	47	5	9.40	28	11	2.55	219	25	8.76
○ 農林漁業の職業 稲作・畑作、園芸等作業者、 畜産・伐採・漁労作業者 他	2	0	6	2	3	0.67	1	3	0.33	0	2	0.00	0	12	0.00	5	20	0.25
○運輸・通信の職業 タクシー・トラック運転手、無線通信員、 電話交換手 他	12	13	0.92	10	39	0.26	2	38	0.05	2	33	0.06	1	27	0.04	27	150	0.18
○技能工・採掘・製造等 機械組立工、食料品製造工、大工、 土木作業員、清掃員 他	67	132	0.51	70	166	0.42	45	148	0.30	16	218	0.07	8	255	0.03	206	919	0.22
職業計	184	309	0.60	233	456	0.51	174	340	0.51	104	395	0.26	58	391	0.15	753	1,891	0.40

退職後の再就職禁止、難し

人ホームの建設、公務員の

表内は常用雇用分を掲載しており、臨時雇用、季節雇用、パート分は含まれていません。 求人数は、求人年齢の上限と下限の範囲で集計し、年齢階層に振り分けているため、業種計と内訳に誤差があります。 求職者数は、分類不能の職種があるため、職業計と内訳に誤差があります。

ないか。

新たな雇用を確保するた

知的障害者特別養護者

ない施策を考えるべきでは なっており、失業を増やさ 者の失業率は、一〇 對と して厳しい。その中でも若

実現する考えはないか。 い問題であるが企業誘致を

沼崎町長

七月時点の県

の有効求人倍率は〇・四

宮古管内は〇・四三

【資料提供:宮古公共職業安定所】



雇用対策

町の考えを間

をしてきた。その間には、 め、多くの福祉施策の推進 ため社会福祉憲章条例を定 会福祉の充実、 沼崎町長 本町では、社 推進を図る

然として厳しい状況にある。

八十七人で〇・三九倍と依 三十四人に対し求職者数は 倍である。本町は、求人数

> 町長はどんな政策を考えて 医療費助成制度の一部見直 改正を考え、高齢者などの り社会福祉憲章条例の一部 いるか。 者などの弱者を守るため、 ことは望ましくない。高齢 の福祉サービスが低下する しが検討されている。弱者 質問 町では財政難によ

要望を聞き、 も、第八次総合発展計画 ビスメニューが増加し、 ど憲章条例以外の福祉サー 費制度や介護制度の創設な 策定の際には、町民の意見、 たっている。このことから 変化し、 祉を取り巻く環境も大きく は少子高齢化の進行と支援 行ってきた。 しかし、現在の社会情 内容も多岐にわ 福祉施策を検 福

の意見・要望を聞き検

その都度施策の見直 社会経済情勢の変化に伴

しも

ており、

雇用情勢は依然と

年に四百十七万人と激増し フリーターの数が平成十三

から極めて困難である。公

り交付税・補助金が削減さ

地方は財源不足で危機

0)

一体の改革」によ

然として先が見えず、

玉

地方の景気回復

感を感じている。

雇用問題は特に深刻で

い問題であるが努力する。 できない。企業誘致は難し 再就職は基本的には禁止 員の退職後の公的部門

国の設置基準や費用の問題 障害者入所施設の設置は、 たな雇用策として提案の、 業誘致に努力 O務

- 岩手県やまだ議会だより No.106 平成16年11月15日発行